

広報
おぼろ



2001 No.570



21世紀おめでとう



輝かしい1時代への第一歩

第十八回 二十一世紀スタートの展望

町づくり報告

直島町長 濱 田 孝 夫

新年あけましておめでとございます。町民の皆さまには、ことしの新年は二十一世紀の幕開けの年であり、いつもの年とはまた違った緊張感のある期待と希望の新春を、お迎えのこととお慶び申し上げます。

世界に目を向けてみますと、冷戦時代は終わったと言われておりますが、今もなお世界の各地で内戦が続いており、国と国との駆け引きも盛んで、少し方向を間違えばどのようなことになるのか解らない等、先の見えにくい不安定な要素が沢山あります。

また、日本の政治は、先の総理大臣不信任案を巡っての対応等不安感は拭えず、経済もなかなか先が見えて来ない中で、少子・高齢化、ボーダレス、国際化、合併問題等の進展、住民ニーズの多様化、生活様式の変化、環境に対する関心の高まりなど社会・経済・政治情勢が大きく変化しつつあり、地方分権の推進が本格化の段階を迎え、まさに地方自治は新しい時代を迎えようとしております。

このような中で、昨年は直島の沈没まで頭にちらつく厳しい状況下で、直島にとってプラスとなる大きな出来事が沢山ありました。

それを基盤として確実に成果が出せるように、町民の皆様・議会・企業・職員・関係団体等のご理解とご協力をいただきながら、しっかりと舵取りをさせていただき、二十一世紀のスタートダッシュをかけたいと念じております。年の始めですので夢を含めまして、

これからの直島町の展望をのべさせていただきます、今回の町づくり報告とさせていただきます。

(経済・財政の安定)

先進的なリサイクル産業の建設がよいよ始まり、エコタウン事業の具体化また離島振興法地域指定による宮ノ浦港改修の早期完成、県営住宅建設等、国・県の支援事業の拡大など経済・財政の落ち込みが一気に回復とはまいりませんが、いい方向に進むようさらに努めたいと思っております。

(福祉・健康の充実)

少子・高齢化の進行、国の老人医療費の負担増や県の六十八、六十九歳の医療費助成制度の廃止など厳しい面もあります。町では六月に新診療所がオープン、引き続き民間による特別養護老人ホームの建設、障害者対策プランに基づく事業の推進等、ハードとソフト両面での福祉・健康の充実を図りたいと思っております。

(中高生・若者対策を)

先般の中学生の一日議会体験学習で、町政に対する真剣な中学生の姿勢に、心強い想いと深い感銘を受けました。こどもに少しでも夢をとイルミネーションの設置・通学航路費の補助・著名人を招いての少年スポーツ教室の開催等を始め、これからもそれらのうえに加えて、若者のイベント・活動や子育ての支援等を、町の重要施策の一つ

として取り組ませていただきたいと念じております。

(十年後には緑の島に)

緑化は直島の悲願であり、国・県の支援はもとより民間の方のご協力をいただき、はげ山を返上して緑一杯の直島の実現に全力投球が必要であると思っております。

(意識・行政改革の推進)

親方日の丸から脱して、地方分権時代に対応できる、また町民の皆様信頼される職員の育成、意識改革のための交流・研修の実施を積極的に進め、昇格制度等の見直しも検討する。

また、行政改革は町民の皆様へのサービスの低下にならないよう、無駄を省き、必要には加え、効率のよい有効な行政を目指します。

町民の皆様も町政への積極的な参画そして大きな観点に立つて町づくりをお考えくださるようお願い申し上げます。

(真の全国区に)

豊島の廃棄物等処理問題は、日本のみならず世界でも課題として取り上げられております。

それは二十一世紀において人が幸せな生活を送るためには、決して避けて通ることのできない解決すべき地球全体の問題であるからだと思います。

今回の直島処理方式を必ず成功させ、真に全国モデルとして評価されるよう関係者とともに努力いたし、その

実現が直島町の良き時代への復活につながるものと考えております。

人口もこしはばらくは減少を続けると思いますが、減り方は徐々に鈍化して増に転じること現実的に可能になってきたものと確信いたしております。その他、結婚の促進・魅力と活力のある町づくり・情報公開の推進・特産品の開発等々盛り沢山の課題がありますが、紙面の関係で次の機会に。

(四、五年で基盤を)

以上、夢を含めまして申し上げます。たが、何と申ししても二十一世紀の直島を決める第一歩の意義ある大きな年であり、このような時局に町政に参画できますことは、現代に生きている私たちの特権でもありますが、運命的な使命と責任の重さを痛感いたしております。

時の流れ、物事の変化の早い厳しい時代ですので、スタートを誤らないようにいたし、四、五年の内には基盤づくりを終え、新しい直島として進めるよう、頑張りますので皆様の従来に増してのご理解とご支援をお願い申し上げます。

終わりになりましたが、皆様にとってもいい年になりますよう、ご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、新年のごあいさつ、報告とさせていただきます。



ふれあい通信なおしま(愛称決定)

直島町オフトーク通信の愛称が決定しました。
広報なおしまで一般公募し、多数の方から32の愛称の応募をいただきました。
本村の堺谷 敏子さんの応募作品が愛称として決定しました。
みなさんに親しんでいただける通信に努めてまいります。

直島町オフトーク通信 いよいよサービス開始 ～平成13年2月1日～

現在の防災行政無線(有線放送)は、今年1月31日(水)をもって廃止になります。1月31日の夜の放送(19時30分)と、2月1日の朝の放送(6時30分と8時30分)はオフトーク通信への切替工事のためお休みいたします。オフトーク通信サービス開始記念番組を1チャンネルで午前10時より行います。1月31日から2月1日のサービス開始までの間は、災害等、緊急放送及び一斉放送についてのみオフトーク通信を運用いたします。

2月1日(木)からは、直島町オフトーク通信～ふれあい通信なおしま～がサービス開始されます。

このオフトーク通信サービスは、年末年始・祝祭日・日曜日を除く毎日行います。1チャンネルは、定時放送。2チャンネルは、1チャンネルの再放送と緊急・一斉放送の再放送(緊急・一斉放送は、30分間の再放送)3チャンネルは、町からの自主企画番組(別途お知らせします。)4チャンネルは、衛星放送から音楽番組を放送します。どうぞ、お楽しみください。

1月10日・1月29日～31日に、加入者宅のスピーカー・屋外スピーカーより、試験放送を行います。緊急放送も行いますので、サイレンが鳴ります。火災などとお間違えのないように注意してください。詳しい日程につきましては、有線放送でお知らせいたします。

1月31日(水)の夜には、オフトーク通信の宅内接続装置の音量を適当な位置に合わせておいてください。宅内接続装置のチャンネルを1チャンネルにセットしておいてください。別紙オフトーク通信説明書(保存版)をご覧ください。

現在、オフトーク通信試験放送用として、4チャンネルに衛星からの音楽番組を放送しています。宅内接続装置でチャンネルを設定していただきますと、音楽を楽しむことができます。試験放送は、午前8時から午後6時30分までの毎日行っています。試験放送ですので、毎日行っていますが、メンテナンスのため、予告なしに中断することもあります。

お知らせとお願い

2月分から毎月500円(消費税別途)をNTTに対して支払っていただきます。(電話の通話料金と同じように口座引きされます。)

平成13年1月1日以降のオフトーク申込みの方は、15,000円の設置負担金が必要となります。

ISDN回線に伴うオフトークTAについても、通常料金となります。

6年に1回程度の宅内接続装置等の電池代及び故障・移転・廃止費用につきましては、加入者にて全額を負担していただきます。

パソコンを購入しISDN回線でインターネットの利用を考えている方は、オフトーク通信サービスをうけるにあたって対応していないソフトがありますので、ご相談ください。ISDN回線を利用してインターネット等をされる方については、市販のTAではオフトーク通信のサービスを受けることができません。オフトーク専用TAが必要です。

用語説明：TA...ターミナルアダプター

故障の場合は、113番(電話の故障)へ電話してください。

廃止する場合は、必ずオフトークの機器を役場総務課までお返しください。

オフトーク通信に対するお問い合わせは、
役場総務課 オフトーク担当 ☎892 - 2222まで

～税務課のお知らせ～

今月の納期

町県民税 第4期分
 国民健康保険税 第8期分(1月分)
 介護保険料〔普通徴収〕 第8期分(1月分)
 納期限 1月31日

若い時のもしものためにも

65歳になったら満額の年金を受給するためにも

20歳になったら国民年金へ

新成人になられた皆さんおめでとうございます!

平成3年4月から、20歳以上の学生の方も、全員が国民年金に加入することになりました。万が一、病気や事故で障害者になった場合に、障害基礎年金を、また65歳から満額の老齢基礎年金を受けるためにも、20歳になったら、必ず国民年金加入の手続きをしてください。

加入する年金の種類は、3種類です。

- 第1号被保険者 日本国内に住んでいる農業・自営業・学生などで20歳以上60歳未満の人
- 第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人(年齢に関係なく加入)
- 第3号被保険者 第2号被保険者の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人

国民年金の保険料は平成13年4月から平成14年3月まで月額13,300円の予定です。

何かご不明な点などありましたら、役場住民課国民年金係までご連絡ください。(☎ 892-2223)

高松税務署からのお知らせ

【広域還付申告センター】の開設

サラリーマンの方のために、所得税「広域還付申告センター」を開設しますので、高松市在住の方だけでなく、どなたでも是非ご利用ください。

【会場】コトデンそごう9階(総合サービスセンター内)

【期間】2月5日(月)～2月9日(金)

【時間】午前10時～午後7時

【利用できる方】

サラリーマンの方で、医療費控除等の還付を受けられる方

【相談等の内容】

所得税還付申告書の受付

所得税確定申告書用紙等の交付

申告書の書き方のアドバイス

【申告される方は、次のものをご持参ください】

印鑑

源泉徴収票

生命保険料、損害保険料、国民健康保険料等の領収書・証明書など支払金額の分かるもの

医療費控除の場合は、医療費の領収書など

預貯金通帳など還付金の振込口座の分かるもの

【お問い合わせ先】

高松国税局個人課税課(☎ 831-3111)

平成13年1月1日から健康保険法等が改正され、高齢者の自己負担額が次のとおり変わりました。

改正項目

外来のとき

改正後

医療費の1割

ただし、同一の医療機関での負担額が1か月に

①医療機関で 医療機関で 3,000円
 院外処方せんを 大病院(ベッド数が200床以上
 交付されなかった方 ある病院)で受診された方は
 5,000円

②医療機関で 医療機関で 1,500円
 院外処方せんを 薬局で 1,500円
 交付された方 大病院(ベッド数が200床以上
 ある病院)で受診された方は
 それぞれで 2,500円

に達したときは、その後は自己負担はありません。

(定額制の診療所での負担額は1日につき800円となり、1か月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については負担はありません。)

(注) 一部負担金を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た診療所

改正前
 一部負担金
 1日530円
 (月4回まで)

入院のとき

一部負担金
 1日1,200円

①市町村民税非課税の世帯に属する方等
 1か月35,400円まで
 ②市町村民税非課税の世帯に属する方等で、老齢福祉年金を受給している方 1日500円

食事負担
 1日760円

高齢者の方だけでなく、全ての方が対象です。

医療費の1割

ただし、同一の医療機関での負担額が1か月に37,200円に達したときは、その後は自己負担はありません。また、次の①及び②の場合には、負担額が1か月にそれぞれ以下の額に達したときは、その後は自己負担はありません。

- ① 市町村民税非課税の世帯に属する方等 24,600円
- ② 市町村民税非課税の世帯に属する方等で、老齢福祉年金を受給している方 15,000円

特定疾病の認定を受けている方一部負担金の限度額は、従来どおり10,000円です。

1日につき 780円

①市町村民税非課税の世帯に属する方等、②市町村民税非課税の世帯に属する方等で、老齢福祉年金を受給している方の負担額は、従来どおり、①1日につき650円(91日目以降500円) ②300円です。

老人保健の訪問介護を受けたとき

基本利用料金
 1日250円

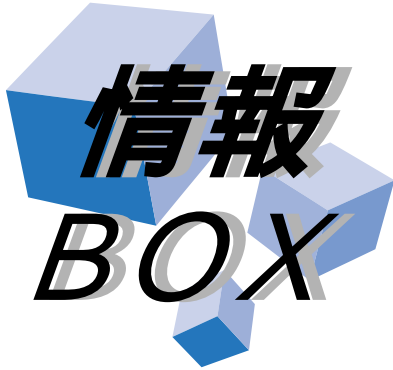
老人保健の訪問看護に要する費用の1割

ただし、同一の訪問看護ステーションでの基本利用料金が1か月3,000円に達したときは、その後は基本利用料金の負担はありません。

定額制の訪問看護ステーションの場合の基本利用料金は1日につき600円となり、1か月に6日以上訪問看護を受けた場合は、その月の6日目以降の訪問看護については基本利用料金の負担はありません。

(注) 訪問看護に要した費用を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た訪問看護ステーション

このほか、老人保健では、高額医療費支給制度が創設され、1か月に同一の医療機関において30,000円以上的一部負担金を支払った高齢者の方が、同一世帯に複数いるときなどは、合算して37,200円を超える額が払い戻されます。(市町村民税非課税世帯に属する方等の場合は、21,000円以上的一部負担金を合算して24,600円を超える額が払い戻されます。)また、高齢者の方の薬剤一部負担は廃止されます。お問い合わせ 役場住民課 ☎892-2223



行政相談

日 時 1月19日（金）
10:00～15:00
場 所 直島町役場
相談員 片山俊夫
お気軽にご相談ください

人権相談室開設

日 時 2月8日（木）
10:00～14:00
場 所 直島町役場
相談員 下津門司
奥田俊彦

スポーツ少年団等のフェリーの 利用は車輛運賃半額に

町では、町内の少年たちが町外へ試合などに行く場合、少年たちを運ぶ車両のフェリー代がかかるので、車両のフェリー代を割り引いてもらいたいと四国汽船株式会社へお願いしていました。このほどスポーツ少年団などの少年団体が対外試合などでフェリーを利用する場合、車の運賃を半額にしてもらえることになりました。適用される団体は町内の柔道、剣道、拳法、野球、サッカーの各スポーツ少年団と、少女バレエ、つつじ太鼓の7団体です。

この割引を利用する場合は、直島町教育委員会の書類が必要です。

詳しくは直島町教育委員会へお問い合わせください。

(☎ 892-2882)

第7回福祉センター杯 シミュレーションゴルフ大会参加者募集

- 大会名**
福祉センター杯シミュレーションゴルフ大会
- 主催者(担当)**
直島町(総合福祉センター)
- 場 所**
総合福祉センターゴルフ練習室
- 大会参加費**
1,000円(練習1ラウンド料及び大会1ラウンド料を含みます。)
- 参加資格**
直島町内住民及び労働者
- 募集期間**
平成13年1月9日(火)～1月18日(木)
- 申し込み方法**
総合福祉センター窓口又は電話(☎892-3400)にて受け付けます
- 練習ラウンド**
平成13年1月21日(日)～2月4日(日)
- 大会ラウンド**
平成13年2月7日(水)～2月21日(水)
- 競技方法**
ペブルビーチゴルフコース18ホールの合計打数(新ペリア方式採用)によります。
- 賞 品**
大会最優秀者にはセンター杯を授与します。また各賞もあります。
- そ の 他**
詳しくは福祉センターにおたずねください。
なお、参加者が15名以下の場合には中止とします。

税務課からのお知らせ

軽自動車税申告書提出方法にも法律の規制があります。

軽自動車税の納税義務者が申告を行う場合の申告書の作成は、税理士法第2条(税理士の業務)に定める税務書類の作成に該当いたします。

したがって、報酬の有無にかかわらず、申告者本人に代わって不特定多数を相手に継続的に申告書の作成を行っている場合は、業と考えられ税理士法第52条に違反いたしますので注意をしましょう。

また、軽自動車販売の際、代行サービスとして行う軽自動車税申告書の作成、提出の場合も税理士及び行政書士の資格が必要です。

なお、本人が作成した場合は、違反にはなりません。

平成13年新春メバル釣り大会

- 日 時**
平成13年1月15日午前7時～2月28日24時
- 場 所**
香川県香川郡直島町「直島釣り公園」
- 大会参加費**
無料(ただし、入園料 大人1,500円 小人『中学生以下』600円です。浮桟橋、浮筏での釣は渡船料200円を要します。)
- 審査方法**
(1)1日の釣行におけるメバル(カサゴを含む)の重量及び期間中のメバルの総重量
(2)1匹の長寸(メバルの部,カサゴの部)
- 賞**
町長賞,町議会議長賞,その他協賛メーカー各社賞
- 備 考**
 - ・水曜日、金曜日、土曜日は夜間も開園する
 - ・休園は毎週火曜日(火曜日が祝祭日の場合は、翌日を休園日とします)
 - ・竿は2本までとし、エサは自由とする
 - ・大会受付、審査は公園管理事務所で行う
 - ・来園方法は自由とする
- 主 催**
香川県香川郡直島町「直島釣り公園」

釣り公園事務所 ☎ 892-2891

直島町役場建設経済課 ☎ 892-2224

わがまちのカレンダー

NAOSHIMA CALENDAR 2001. JANUARY / FEBRUARY

見やすいところへ貼ってお使いください

ゴミは可燃物・不燃物(空きカン類、ガラスビン、ペットボトルその他)の可燃ゴミにきちんと分別して、決められた日に、決められた袋に入れてゴミステーションへ出しましょう。

1/10	水 先負	オフトーク通信(屋外スピーカー・戸別スピーカー) 緊急テスト放送実施15:00~17:00 雨天の場合は翌日 育児相談日(福祉センター)13:00~15:00 心配ごと相談(民生会館)9:00~12:00	(不燃物) 宮ノ浦全地区・ 宮社・鷲ノ松・オノ神	・十日えびす ・110番の日
11	木 仏滅			・鏡開き
12	金 大安			
13	土 赤口	機能訓練教室(福祉センター)13:00~16:00		
14	日 先勝	出初式(中学校グラウンド)9:30~12:00		
15	月 友引	つり公園開園 新春メバルつり大会(つり公園)~2月28日		
16	火 先負	「知っていれば得をする介護食実習教室」(西部公民館)9:30~12:00		
17	水 仏滅	健康相談(積浦集会所)9:30~10:00・宮社老人ホーム10:30~11:30・ 文教集会所13:15~13:45・オノ神老人ホーム14:00~14:30) 心配ごと相談(西部公民館)9:00~12:00	(不燃物) 積浦・本村・文教・ 納言様・へき・離島地区	
18	木 大安	第7回福祉センター杯シミュレーションゴルフ大会参加者募集〆切		
19	金 赤口	行政相談(役場)10:00~15:00 高齢者教室(西部公民館)9:30~ 楽しい健康体操普及教室(勤労者体育センター)13:00~14:30		
20	土 先勝			
21	日 友引			
22	月 先負			
23	火 仏滅			
24	水 先勝		(不燃物) 宮ノ浦全地区・ 宮社・鷲ノ松・オノ神	・旧正月
25	木 友引			

【可燃物の日】 毎週月・木曜日(積浦・本村・文教・納言様・オノ神・へき)

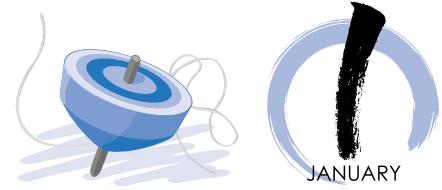
毎週火・金曜日(宮ノ浦・宮社・鷲ノ松)

【不燃物の日】 カレンダーに掲載しています。

救急連絡先

全ての曜日の夜間・土日・祝祭日・年末年始

直島町立診療所 ~ふれあい診療所~ (☎892-2266)



2001.1.10 ~ 2.9

26	金 先負		・文化財防火デー
27	土 仏滅	さぬき子どもの国プレーバス(幼児学園)9:30 ~ 12:30	
28	日 大安	直島町ふくしまつし 福祉センター)9:30 ~ 15:30	
29	月 赤口	オフトーク通信緊急・一斉テスト放送実施(~1月31日) 屋外スピーカー・戸別スピーカー) 時間未定	
30	火 先負		
31	水 友引	町県民税第4期分・国民健康保険税・介護保険1号保険料(普通徴収)第8期分(1月分)納付期限 オフトーク通信宅内接続装置の音量を調整してください。	
2/1	木 先負	オフトーク通信サービス開始 オフトーク通信サービス開始特別番組(1CH)10:00 ~	
2	金 仏滅	楽しい健康体操普及教室(勤労者体育センター)13:00 ~ 14:30	
3	土 大安	機能訓練教室(福祉センター)13:00 ~ 16:00	・節分
4	日 赤口		・立春
5	月 先勝		
6	火 友引		
7	水 先負	育児相談日(福祉センター)13:00 ~ 15:00	(不燃物) 積浦・本村・文教・ 納言様・ヘキ ・北方領土の日
8	木 仏滅	ジフテリア・破傷風二種混合予防接種(小学校)13:45 ~ 人権相談(役場)10:00 ~ 14:00	・針供養
9	金 大安		

行事につきましては、変更する場合がありますのでご了承ください。

直島町役場電話番号(ご用の方は下記の番号にお尋ねください。)

総務課	892-2222	水道課	892-2225	教育委員会	892-2882
税務課	892-2296	建設経済課	892-2224	議会事務局	892-2297
住民課	892-2223	出納室	892-2295	健康福祉課	892-3400
生活環境課	892-2234	企画課	892-2020	(福祉センター)	

たばこは町内で買ひましよう

直島町内で販売されたたばこの税は直島町に入ります



冬季の 省エネルギー



家庭・オフィスにおいて心がけていただきたい省エネルギー活動

省エネ活動を行うことにより、
家庭では、年間約15,000円(1世帯あたり)節約可能。
オフィスでは、年間約140,000円(オフィス床面積1,000㎡あたり)節約可能。

家庭においては、以下の ~ までの省エネ活動を行う場合。
オフィスにおいては、以下の 、 、 の省エネ活動を行う場合。
ただし、暖房温度については1℃下げ、白熱電球1個を蛍光灯に付け替えた場合。

エアコン、蛍光灯器具、テレビ、電気冷蔵庫、電気冷凍庫
を購入する際には、省エネラベルをチェックしましょう！！
8月21日より導入された省エネラベルをしっかりチェックして、省エネ性の高い製品を賢く選びましょう。省エネラベルはカタログあるいは製品本体、包装など見やすいところに表示されています。

暖房中の室温は20℃以下に設定を！
暖房中の室温は20℃を超えないように、部屋の温度のこまめな調節に努めましょう。

不必要なエアコンの使用を控えましょう！
必要のないときにもエアコンをつけっ放しにしていますか？ 1日1時間エアコンの使用を控えましょう。

電気こたつを効率的に使用しましょう！
電気こたつを使用する際には、敷き布団、上掛けの使用に心がけ、効率的な使用に努めましょう。

暖房機器のつけっ放しを控えましょう！
暖房する必要のないときにも暖房器具をつけっ放しにしていますか？1日1時間暖房機器の使用を控えましょう。

入浴時にシャワーを流しっ放しにしていますか？
入浴時にシャワーのお湯を流しっ放しにしていますか？ シャワーのお湯の流しっ放しを1日1分間やめることに努めましょう。

お風呂を効率的に使用しましょう！
お風呂はお湯が冷めないうちに連続して入浴しましょう。

不必要なテレビのつけっ放しを控えましょう！
見る必要のないときにもテレビをつけっ放しにしていますか？ 1日1時間テレビの使用を控えましょう。

電気製品の主電源が入りっ放しになっていませんか？
電気製品の待機時消費電力は決して小さくありません。リモコンでスイッチを切っても電力を消費する機器がたくさんあります。電気製品の主電源をこまめに切りましょう。

給湯温度を低くしましょう！
給湯温度を高めに設定していませんか？ 食器洗いIIに使用する

お湯の温度を5℃低くしましょう。

冷蔵庫を効率的に使用しましょう！
冷蔵庫に物を詰めすぎではありませんか？ 詰め込みすぎると冷気の流れが悪くなり、余分な電力を消費します。冷蔵庫を効率的に使用しましょう。

洗濯機を効率的に使用しましょう！
洗濯機を使用する際には、すすぎ前の脱水、適正量での洗濯等に心がけ、効率的な使用に努めましょう。

掃除機を効率的に使用しましょう！
掃除機を使用する際には、集塵袋の手入れ等に心がけ、効率的な使用に努めましょう。

照明はこまめに消灯を！
必要のないときも照明をつけっ放しにしていますか？ 照明をこまめに消灯することに努めましょう。

白熱電球から蛍光灯への付け替えを！
照明にはエネルギー使用量が少なく済む蛍光灯を使いましょう。

エレベーター、照明の一時停止を！
エレベーター、照明の使用を調節しましょう。業務ビルにおいて昼休み等に1時間、エレベーターの半分を休止、照明の半分を消灯することに努めましょう。

徒歩、自転車の利用を！
短距離の移動に際しては、なるべく徒歩や自転車を利用しましょう。

自動車の適正な使用を！
自動車を利用する際は、駐停車時のアイドリングストップ、急発進・空ぶかしの抑制、タイヤの空気圧の適正化を始めとする点検・整備の励行等自動車の適正な使用に心がけましょう。

自動車の利用の自粛を！
無駄な荷物の運搬、業務車両の持ち帰りを自粛する等、自動車の利用を控えましょう。

直島本島離島振興対策実施地域の追加指定決定

昭和39年の第10次離島指定において、直島の周囲に位置する井島・牛ヶ首・屏風島・喜兵衛島・向島・家島の6島が直島諸島地域として指定されています。

今回、直島を追加指定することについて、国土審議会離島振興対策特別委員会に諮ったところ、同委員会学職経験者委

員により適当である旨の意見具申がなされたところです。

このため、香川県香川郡直島町直島について、離島振興法第2条第1項に基づき、平成12年12月15日付で離島振興対策実施地域(直島諸島地域)に追加指定することとし、12月28日付官報により告示されました。

CAMERA REPORT

カメラ リポート



クーパー・コーチング サッカークリニックIN直島町



12月2日・3日の2日間、テレビでおなじみのトム・バイヤーさんが直島町にやってきました。初日の土曜日はサッカー指導者を対象に練習メニューの作り方や指導の考え方についての講義があり、2日目は直島サッカー少年団や玉野市内のサッカークラブの子供たちを招いて少年サッカー教室が開催されました。2日目の午前中は、講師のトム・バイヤーさん・矢作典史さん・山下茂樹さんによって、基本的な練習の仕方について指導があり、およそ90分間のサッカークリニックが行われました。午後からは、午前中の基本練習を取り入れたミニゲームをおよそ1時間行いました。その後、集合写真や質問コーナー・サイン会で楽しい一日を楽しみました。

第2回直島まちづくりサミット開催

12月22日(金) ベネッセハウスレクチャールームで第2回直島まちづくりサミットが開催されました。今回のサミットは、今後のまちづくり計画や、宮ノ浦改修事業に伴う周辺整備等を議題として行われました。特に直島の玄関口である宮ノ浦の周辺整備やプレジャーボート対策についてなど活発な意見交換が行われました。



真っ赤なお鼻の

クリスマス会

12月15日(金) 幼稚園でクリスマス会が行われました。今年は、イルミネーションの点灯に合わせて、午後3時から行われ、クリスマス会が終わって外を覗くとクリスマスムードいっぱいなの光のファンタジーに子どもたちは魅せられていました。



お父さん・お母さんの前で歌をうたう園児たち

岩切章太郎賞 贈呈式

12月17日(日) に、ベネッセハウスで福武総一郎氏(株ベネッセコーポレーション代表取締役社長)に岩切章太郎賞の贈呈式が行われました。当日は、直島町他、各界から多数の方が出席されていました。おめでとございました。



写真提供 宮崎市観光課

知ってください国保のこと

平成13年1月1日から、ここが変わりました! ~ 国民健康保険制度 ~

国保制度は、みなさんが安心してお医者さんにかかるようにするための助け合いの制度です。このたび、この国保制度を守り、支えていくために制度の一部改正がされました。どうぞ、ご理解をお願いいたします。

ポイント

1 入院時の食事療養費

入院したときの食事代は、右の「標準負担額」になります（残りは「入院時食事療養費」として国保が負担）。

に該当する方は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、役場住民課で申請してください。

		平成12年 12月31日まで	平成13年 1月1日から
一 般		1日当たり 760円	1日当たり 780円
住民税非課 税世帯等	90日までの入院	1日当たり 650円	変更なし
	過去12ヶ月の入院日数 が90日を超える入院	1日当たり 500円	変更なし
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を 受けている方		1日当たり 300円	変更なし

ポイント

2 海外療養費の支給

仕事や観光で海外に滞在している間にケガや病気で治療を受けた場合でも、平成13年1月から給付（国内での給付相当分）が受けられるようになりました。

ポイント

3 高額療養費の自己負担限度額

今までの「一般」と「住民税非課税世帯」に、「上位所得者」の区分が新設されます。

また、医療を多く受けた人にはその分に応じた自己負担額が加算されます。

「上位所得者」とは、住民税算定の基礎となる総所得金額が700万円程度以上の方に当たります。

平成12年12月31日まで		平成13年1月1日から	
住民税 非課税世帯	35,400円	住民税 非課税世帯	変更なし
一 般	63,600円	一 般	63,600円 医療費が318,000円を超えた場合は その超えた分の1%を加算
		上位所得者	121,800円 医療費が609,000円を超えた場合は その超えた分の1%を加算

高額療養費が1年で4回以上のとき(多数該当)

過去12ヶ月以内に同じ世帯で「高額療養費」の支給が4回以上あった場合は、4回目以降はそれぞれ下記の金額を超えた分が、申請により支給されます。

平成12年12月31日まで		平成13年1月1日から	
住民税 非課税世帯	24,600円	住民税 非課税世帯	変更なし
一 般	37,200円	一 般	変更なし
		上位所得者	70,800円

詳しくは、直島町役場住民課 ☎892 - 2223 へお問い合わせください。



このコーナーに掲載を希望しない方は
届出の際に担当窓口で、その旨お申し
出ください。

地区	氏名	年齢
本村	植田 浩二	64
積浦	西口ツヤコ	93
宮ノ浦	溝口 萬里	72
文教区	山下 政美	64
本村	山本 八ツ	89

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区	氏名	月日
本村	西口 良	12・20
金澤	弥生	12・20

結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区	誕生日	お父さん お母さん
驚ノ松	11・22	謙二 千穂子
驚ノ松	12・16	均子 祐子
積浦	12・4	祐司 千晶
驚ノ松	12・16	均子 祐子

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

寄付のお礼

本村の 田キヨ子様より亡夫
田光則様の香典返しとして、婦
人会本村支部、本村自治会、直
島町社会福祉協議会、本村長寿会
直島幼児学園、直島小学校、直
島中学校に対して金封のご寄付
がありました。

本村の植田智恵子様より亡夫植
田浩 様の香典返しとして、直島
町社会福祉協議会、身体障害者
協会直島町分会、本村長寿会に
対して金封のご寄付がありました。
宮ノ浦の溝口謙様より亡父溝口
萬里様の香典返しとして直島町
社会福祉協議会、宮ノ浦自治会、
婦人会宮ノ浦支部、宮ノ浦5区12
組に対して金封のご寄付があり
ました。

積浦の西口義雄様より祖母西口
ツヤコ様の香典返しとして、直島
町社会福祉協議会、直島町母子
寡婦福祉会、積浦老友会、積浦
自治会、積浦婦人会に対して金
封のご寄付がありました。

直島町母子寡婦福祉会様より
フौरラムは
なみずき様
より三宅島
災害義援金
として金一
封を東京都
共同募金会
へ送金いた
しました。



スポーツ通信

平成12年度直島町体育協会剣道演武大会

平成12年12月6日(水) / 三菱マテリアル剣道場 (敬称略)

- 基本の部..... 1位: 井上 涼香
2位: 下津ちなみ
高学年の部... 1位: 本田 祐也
2位: 三宅 将斗
一般の部..... 1位: 多丸 美穂
2位: 下津 善久

平成12年度直島町サッカーリーグ

平成12年6月12日~11月27日 / 直島町民グランド (敬称略)

- 優勝 三菱FC (4勝1敗1分)
準優勝 おっさんず (3勝2敗1分)
第3位 ドラゴンズ (2勝3敗1分)
第4位 みやんだFC (1勝4敗1分)
得点ランキング:
三宅 重公 (おっさんず) ... 8点
大塚 雄 (三菱FC) 6点
下津 哲 (三菱FC) 5点

直島町人事異動

12月31日付 退職

三宅 明子 (税務課主事)

1月1日付()内は、旧職課名

- 松下 啓一 町立診療所事務長 (健康福祉課課長)
大林 清 企画課長 (企画課主幹)
石川 知久 住民課主幹 (住民課課長補佐)
宮原 三郎 総務課主幹 (総務課課長補佐)
水野 隆 健康福祉課課長補佐 (社会福祉協議会)
上田 浩子 税務課主事 (建設経済課主事)

ボランティア団体さん募集中!!

皆さんにお願い

ご近所の国道・県道で、美化清掃・緑化活動を行ってもらえる団体さんはいませんか?
500mくらいの区間を年4回程度お願いします。

香川県が応援すること

清掃用具、花の種の支給、作業警告版、作業用ベスト等の提供、活動をPRする看板の設置、障害保険の加入。

「香川さわやかロード」ってなあに??

道路は生活に欠かせないみんなの財産であり、私たちが守っていかねばなりません。ところが、最近は道路沿線のゴミの投げ捨て、不法投棄があとを絶ちません。「香川さわやかロード」は、地域の皆さんとわたくし県が協力して、道路の清掃、緑化等の維持管理を行っていく新しい取り組みです。



詳しいことが訊きたい、参加してみようかなと思われる方はご連絡ください。

事務局	TEL (087)832-3531
香川県土木部道路保全課	FAX (087)837-9507
	E-mail dorohozen@pref.kagawa.jp
高松土木事務所 (087)889-8901	直島町建設経済課 (087)892-2224

★わが家のスター★



蓬 春奈 はるな **ちゃん** 3歳
 宮 社 潤之介 / 麻美さんの長女
 西親からひとこと
 春から幼稚園！
 いっぱい友達つくろうね。
 H10・1・18生



広報なおしまについては
 体裁、内容ともに立派
 なものですが、何よりも
 島の人口がもっと増え
 て欲しいですね。
 (宮ノ浦 / H・Mさん)

最初と最後のページがカ
 ラーできれいですね。も
 っとカラーのページが増
 えるといいですね。
 (へ キ / H・Oさん)

みなさんおめでとございます。新しい年、今年は特
 別な節目の年のスタートでもありますが、いとお正月がで
 きましたでしょうか。
 今年年広報なおしまをよろしくお願いします。(担当者)

幼児学園の母子のメモ
 メントや直島小学校の
 親子ソウなどのイルミ
 ネーションがともきれ
 いですね。
 (積 浦 / M・Oさん)

玉野市休日当番医が大
 変わかりやすく便利です。
 (文教区 / H・Yさん)

直島冬のファンタジーは
 とてもきれいで最高です。
 来年も再来年もずっと
 続けたいです。
 (本 村 / S・Kさん)

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内 科	外 科	
1月 14	玉野中央病院 (築港) 31-1011	吉川内科小児科医院 (八浜) 31-1207	山田外科医院 (和田) 31-7197
21	水川内科医院 (宇野) 21-2776	たなべ内科 (八浜) 31-3600	松田病院 (和田) 31-7821
28	日赤玉野分院 (築港) 31-5117	貞利内科医院 (御崎) 31-8479	佐伯整形外科医院 (玉) 31-6803
2月 4	池上内科医院 (玉) 31-1288	井上内科医院 (玉) 21-2074	松尾医院 (宇野) 32-4662

診察時間は、午前9時から午後5時まで
 休日当番医は都合により変更することがあります。

問い合わせ先：玉野市医師会 ☎(0863)21-3953



本 村 山口愛子さんの作品

★★★★募集します★★★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター
 2月号は、2月生まれのお子さんです。
 写真と両親からのメッセージを添えてください。
 俳句・川柳コーナー
 2月号のテーマは「バレンタインデー」です。
 ミニギャラリー
 得意な「絵」を描いて送ってみませんか？「絵」ならなんでも結構です。

応募方法

官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお
 書き添えのうえ次の宛先に1月22日(月)当日消印有効)までご
 応募ください。

宛 先

〒761-3110 直島町1122-1
 直島町役場総務課 「広報なおしま コーナー」

町の人口

1月1日現在(先月比)
 世帯数 1,486 (-4)
 人口 3,699 (-8)
 男 1,804 (-4)
 女 1,895 (-4)
 町の面積 14.22km²

直島町のホームページ

<http://www.town.naoshima.kagawa.jp>

電子メール

somu1@town.naoshima.kagawa.jp

チャレンジ! 広報クイズ

答えは、今月号の広報紙の中にあります。

オフトーク通信サービス開始はいつ?

A 2月1日 B 1月1日 C 1月31日

現在の有線放送はいつ廃止?

A 2月1日 B 1月31日 C 3月1日

オフトーク通信の定時放送はどのチャンネル?

A 1チャンネル B 3チャンネル C 4チャンネル

【応募方法】

はがきに答えの記号(例 - A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報
 についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。

全問正解者の中から、抽選で5名の方に500円の図書券をプレ
 ゼンします。応募は一世帯一週に限ります。

締切り/1月22日(月)当日消印有効)

宛 先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課「広報クイズ」係

【12月号の当選者】(12月号の答えは A・A・Bでした。)

(応募総数11通(順不同・敬称略))

岡本 昌子(積 浦)・宮田タカ子(オノ神)・大角 勇人(へ キ)

宮田 弘樹(宮ノ浦)・山下 秀司(文教区)